

集団感染事例の概要

1 事例の概要

平成14年7月18日（木）、日向市内の医療機関から日向保健所に対し、入院中の3名の患者が、同じ時期に日向サンパーク温泉「お舟出の湯」（以後、「日向サンパーク温泉」と略す。）に入浴し、レジオネラ感染症の疑いがあるとの報告があった。

日向保健所は、報告を受け、直ちに所内会議を開催し、次の4項目、患者及び情報提供医療機関の聴き取り調査、3名の疑い患者についてのレジオネラ感染症（疑い）の確定診断、他の患者の掘り起こし、当該施設の立入調査及び浴槽水等のレジオネラ属菌検査用検体の採取について対応を決定するとともに、当該施設の申請者である日向市に対し、施設利用者に疑い患者が発生している旨の情報提供を行った。

翌7月19日（金）に、当該施設に対し、日向保健所職員による立入調査を行い、主要浴槽水等の遊離残留塩素濃度の検査（いずれの浴槽水からも遊離残留塩素は検出されず）及びレジオネラ属菌の検査用検体の採取を行うとともに、レジオネラ症疑い患者から採取した喀痰も併せて、これらの検体を県衛生環境研究所に搬入し、検査を行った。

その後も日向保健所による施設の衛生管理体制及び構造設備の確認を進めるとともに、再三に渡り、営業自粛の要請を行った。

7月25日（木）に、レジオネラ症疑い患者1名の喀痰及び主要浴槽水から同一血清型（SG1）のレジオネラ属菌が検出された。

このことを受けて、県では当該施設をレジオネラ症集団感染の原因施設と推定し、同日施設名を公表、県民に対し注意喚起を行うとともに、県医師会を通じて県内の医療機関に対し、レジオネラ症の臨床症状が疑われる患者に対する診察時の注意喚起を行い、併せて当該施設を利用したレジオネラ症疑いのある患者を診察した場合には、所管する保健所に情報提供するよう依頼した。

また県内各保健所にレジオネラ症についての相談窓口を設置し、利用者等からの相談に応じると共に、各医療機関に入院しているレジオネラ症疑い患者のレジオネラ症確認検査、特に遺伝子検索を県衛生環境研究所にて行うこととした。

7月26日（金）に、以後の対策を県福祉保健部として連携して行うため、福祉保健部長を本部長とし、保健薬務課長（感染症法主管課）、衛生管理課長（公衆浴場法主管課）、県衛生環境研究所長（レジオネラ属菌分析機関）、日向保健所長及び宮崎大学医学部（事故当時宮崎医科大学）微生物学教授並びに公衆衛生学教授を本部員とする「宮崎県福祉保健部レジオネラ症対策本部」（以後「対策本部」と略す。）を設置し、同日第1回の対策本部会議を開催した。

これ以降、当該施設への指導と合わせて、県内の類似施設におけるレジオネラ症の発生防止対策等の方針は、対策本部設置後実務的な業務を行う組織として設置された「レジオネラ属菌汚染原因究明対策委員会」（以後「汚染原因究明対策委員会」と略す。）及び日向保健所を中心に進められた。

対策本部会議は、平成15年10月に営業停止が解除されるまでに計6回開催されており、県としての見解は、最終的には対策本部会議により協議、決定された。

7月30日（火）には、県衛生環境研究所に検査を依頼していたレジオネラ症患者1名の喀痰と浴槽水から検出されたレジオネラ属菌の遺伝子切断パターンがほぼ一致し、いずれも同一起源菌株であると考えられた。

さらに、同時に検査を実施していた浴槽水のレジオネラ属菌検査においても、最大で 1.5×10^6 cfu/100mlという非常に大量のレジオネラ属菌が検出された。

この検査結果から、患者は大量のレジオネラ属菌に汚染されていた浴槽水等からの暴露が原因により、レジオネラ症に感染したとの結論に達し、同日付けで、公衆浴場法に基づく60日間の営業停止処分を行った。

レジオネラ症患者及び疑い患者数は、営業停止処分後も増え続け、最終的には295名に達し、内7名が亡くなるという大規模集団感染に発展した。

当該施設に対しては、施設の衛生管理体制について設備面、人的な管理面の両方から徹底した見直しを日向保健所を中心とした指導のもと実施させた。

具体的には、県による原因究明調査結果及び日向市の設置した原因究明等委員会による汚染原因調査結果等を基に、日向市に施設の改善計画書を作成させ、その内容に従った改修工事を実施するという手順で進められた。

同時に新たな衛生管理マニュアルの作成に関しても、HACCPの概念を採用し、（机上論ではない）実用的なマニュアルの作成を目標に進められた。

これら施設の改修及び管理マニュアルがほぼ出来上がったことを確認した後、1箇月に渡る試験運転等を実施し、総体的な衛生管理体制の確認を行った。

これら一連の指導状況については、平成15年10月22日（水）に対策本部員による施設設備の改善状況と衛生管理体制の確認を行い、内容を詳細に検討した。

その結果、営業を再開するに十分な衛生管理体制が整えられたことが認められたため、翌23日をもって、営業停止を解除した。

日向サンパーク温泉に対しては、営業停止の解除までに計4回の処分延長を行い、結果として平成15年10月22日（水）まで計450日という過去に例を見ない長期の営業停止処分となった。

2 施設の概要

- ・名称 日向サンパーク温泉「お舟出の湯」
- ・所在地 宮崎県日向市大字幸脇303番地 5
- ・申請者 日向市長
- ・営業種別 公衆浴場（特殊公衆浴場）
- ・公衆浴場営業許可年月日 平成14年6月20日
- ・営業開始年月日 平成14年7月1日
- ・施設利用者数 19,773人(平成14年6月20日から7月23日まで)
- ・施設の概要（営業許可時）
 - ・構造 鉄筋コンクリート造3階建て
(1階：エントランス、受付ロビー、事務所等)
(地下1階：浴室、休憩室等)
(地下2階：機械室)
 - ・延床面積 1980.15m²
 - ・大浴室1（163.00m²）収容人員約80名
十和田石使用大浴槽
気泡発生装置付浴槽（ジャグジー、エスティマッサージ）
露天浴槽 洞窟状浴槽
冷水浴槽 ドライサウナ
 - ・大浴室2（150.00m²）収容人員約70名
ヒバ使用大浴槽
気泡発生装置付浴槽（エスベッド）
露天浴槽 冷水浴槽 ドライサウナ
 - ・多目的浴室1
十和田石使用浴槽
十和田石使用露天浴槽
 - ・多目的浴室2
ヒバ使用浴槽
自然石使用露天浴槽
- ・総事業費 約13億2千万円

3 当該施設開業までの経緯

平成8年	
11月8日	温泉法による土地掘削許可
平成9年	
11月27日	土地掘削工事終了
平成13年	
1月15日	日向サンパーク温泉建設着工
10月4日	施工業者が日向保健所に相談のため来所
10月5日	日向保健所が施工業者に対して施設設備面を指導
10月17日	日向市、日向サンパーク温泉支配人、施工業者が日向保健所に来所、その際マニュアル*を手渡し説明
10月19日	日向保健所が日向市に対し施設設備面、衛生管理面の整備について指導
平成14年	
6月4日	日向市が日向保健所に対し、公衆浴場営業許可申請書を提出
6月6日	申請に基づき日向保健所は日向サンパーク温泉を検査し、施設設備面について指導
6月17日	温泉法による日向サンパーク温泉の温泉利用許可
6月20日	日向保健所は公衆浴場営業を許可 竣工式・仮オープン
7月1日	日向サンパーク温泉正式営業開始

* 循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル
(平成13年9月11日 健衛発第95号 厚生労働省健康局生活衛生課長通知)

4 関係資料

施設外観 写真	6
施設全景（平面図）	6
各階平面図（改修前）	7
機械室平面図（改修前）	9
浴室毎のろ過系統図（改修前）	10
各浴槽等写真（改修前）	11
すべて、事故後の改修を実施する以前の状態	

施設外観 写真

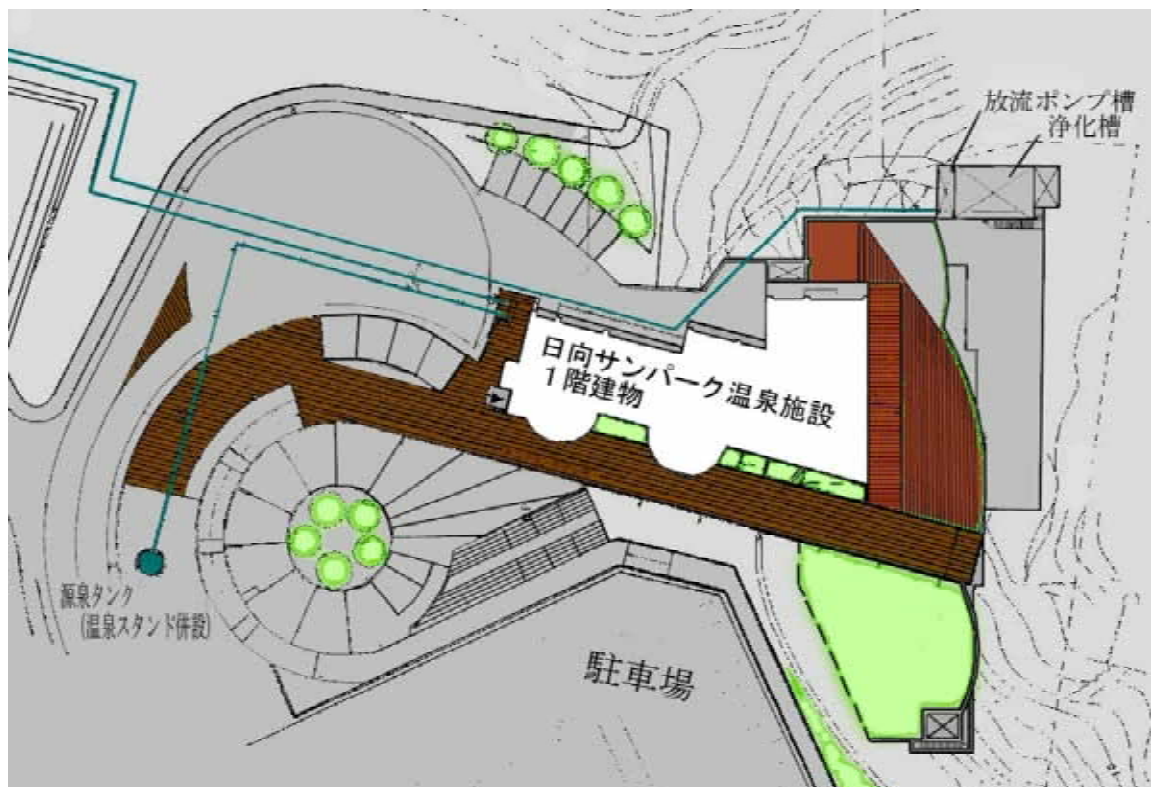


正面



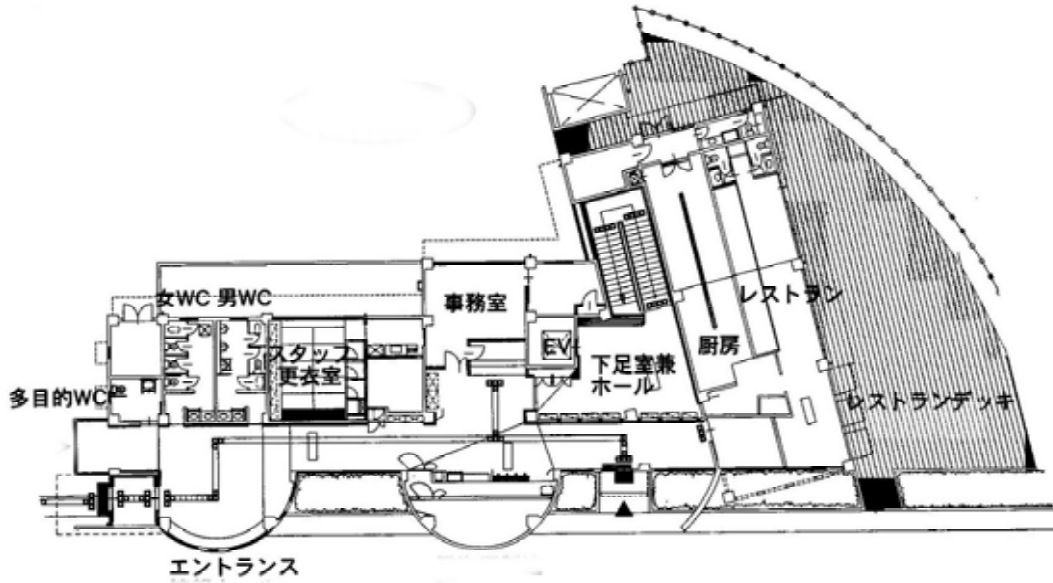
側面

施設全景（平面図）

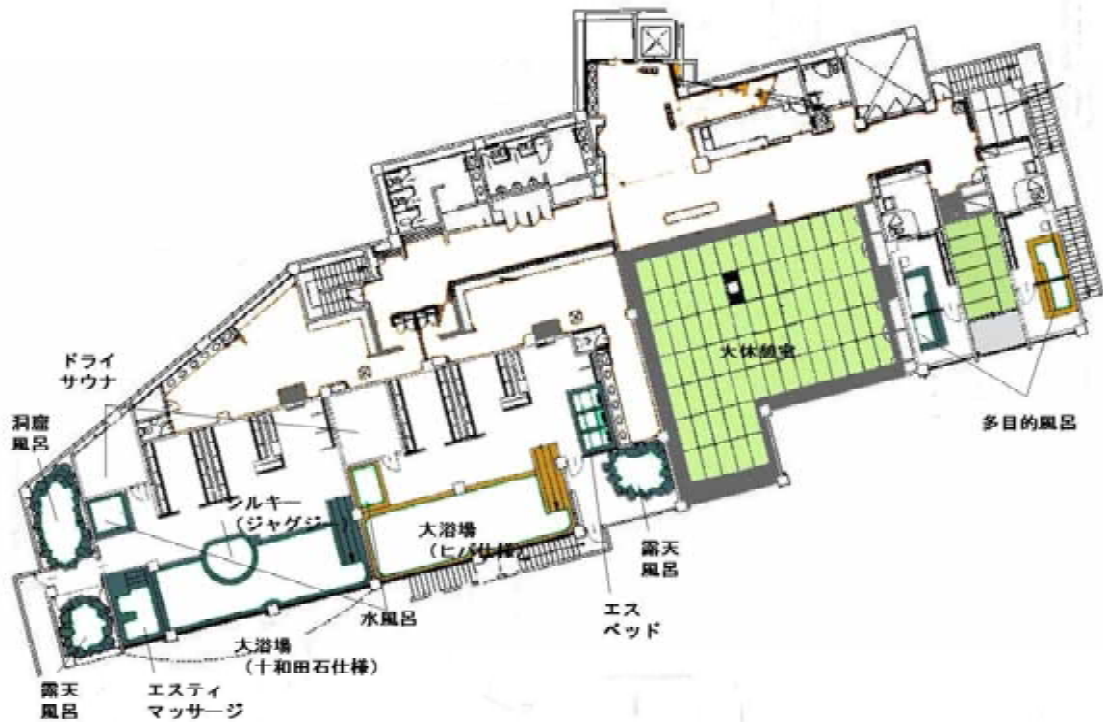


各階平面図（改修前）

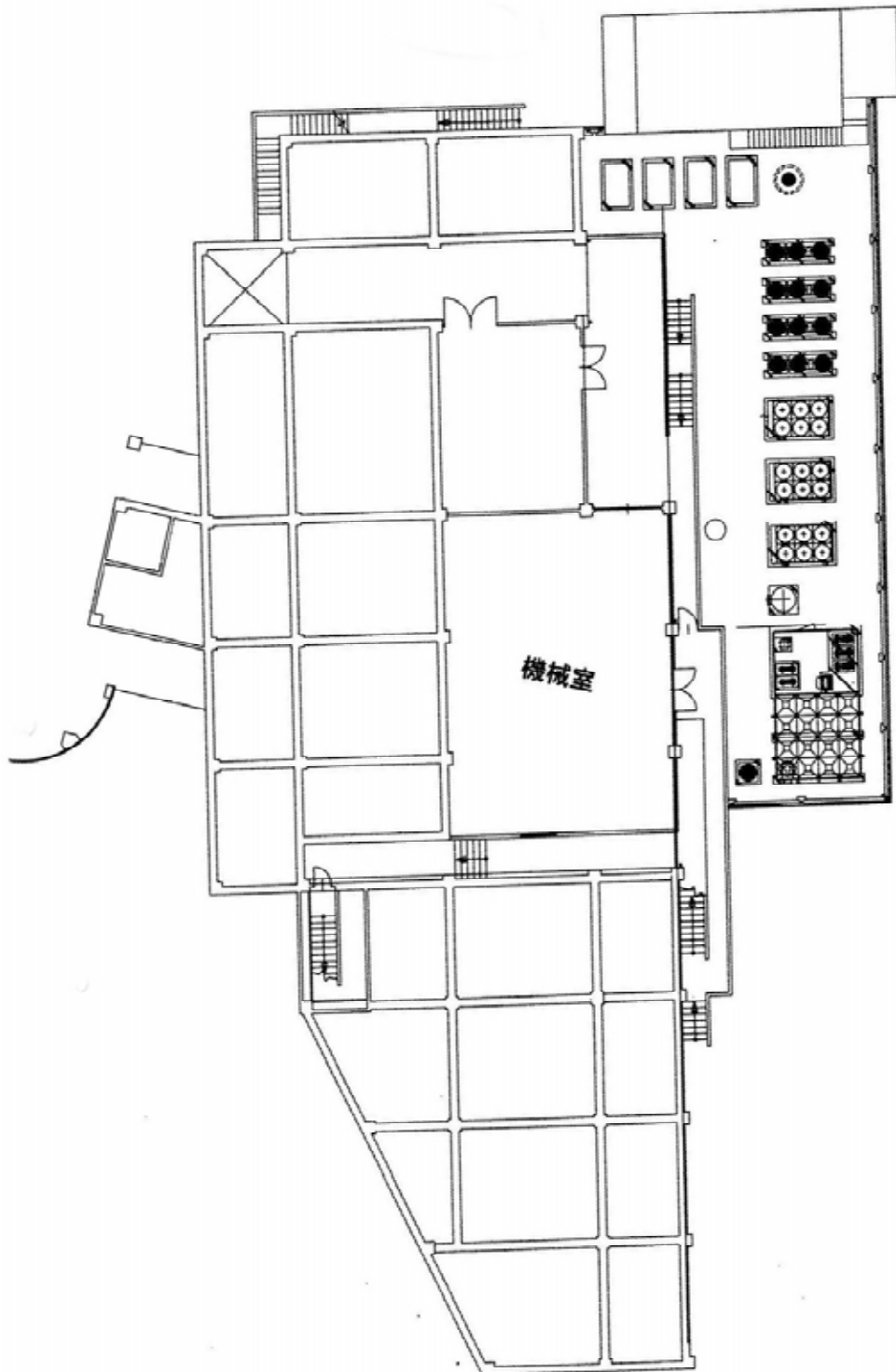
1 階



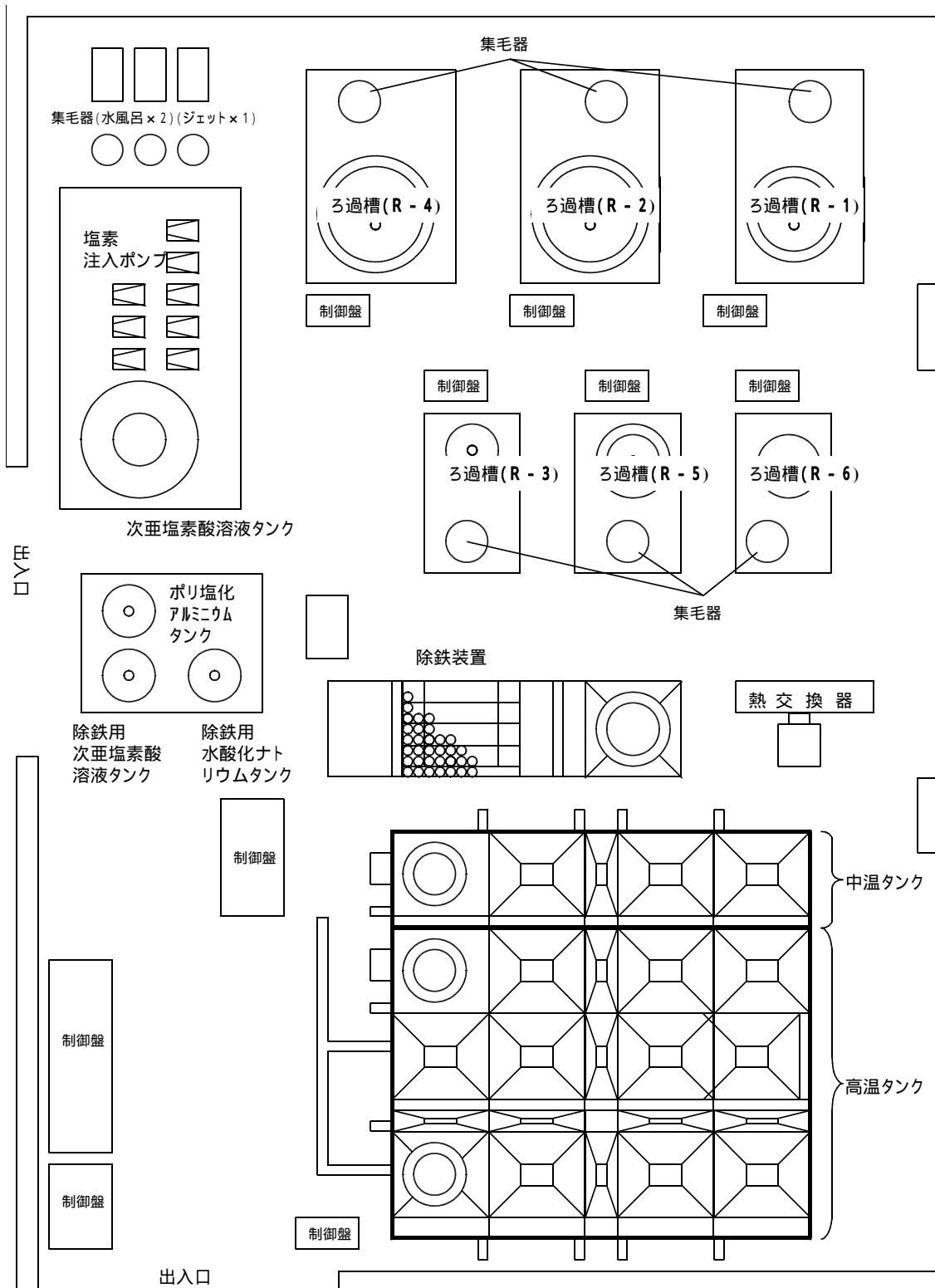
地下1階



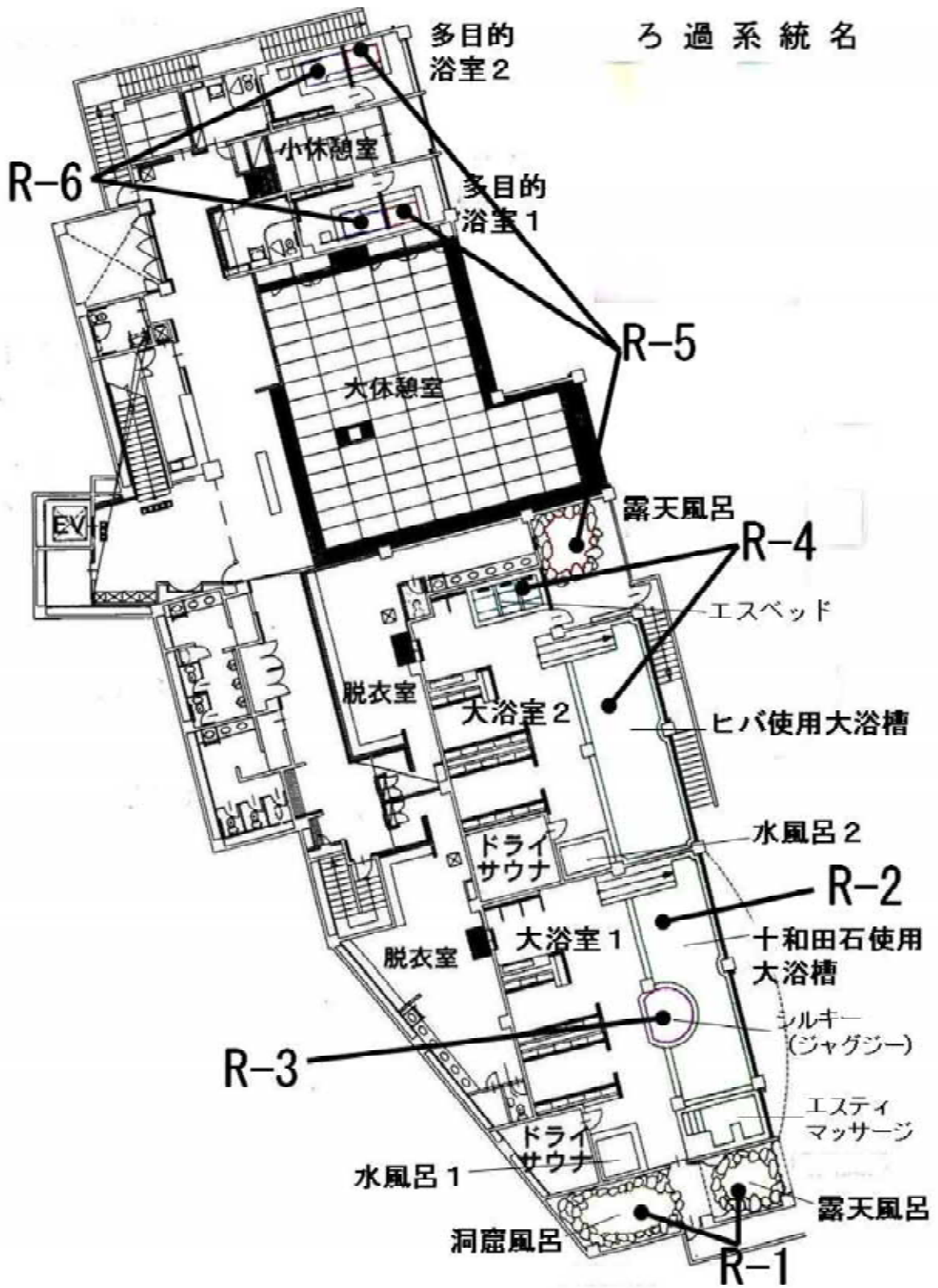
地下2階



機械室平面図（改修前）



浴室毎のろ過系統図（改修前）



各浴槽等写真（改修前）

大浴室 1



大浴槽（十和田石製）2002/7/19



シルキー（ジャグジー）2002/7/19



エスティマッサージ 2002/7/19



水風呂 2002/7/19



露天風呂（自然石製）2002/7/27



洞窟風呂 2002/7/27

大浴室 2



大浴槽（ヒバ製） 2002/7/19



エスベッド 2003/6/13



露天風呂（自然岩組） 2002/7/19



水風呂 2002/7/27

多目的浴室 1



多目的浴槽 2002/7/27



多目的露天浴槽 2002/7/19

多目的浴室 2



多目的浴槽 2002/7/19



多目的露天浴槽 2002/7/27

付帯設備



源泉タンク 2002/7/19



温泉スタンド 2002/7/19

機械室



高温タンク 2002/7/27



中温タンク (温泉タンク) 2002/7/27



除鉄装置 2002/7/27



濾過装置 (R - 3) 2002/7/27



集毛器 2002/7/27



塩素注入ポンプ 2002/7/27



次亜塩素酸ナトリウム溶液タンク
2002/7/27



凝集剤溶液タンク 2002/7/27